

老人デイサービスセンターかるが利用料(総合事業)

令和3年4月1日 改定

	要支援1	事業対象者	要支援2
①基本利用料(自己負担分)	1,672円/(週1回程度)	1,672円/(週1回程度) 3,428円/(週2回程度)	1,714円/(週1回程度) 3,428円/(週2回程度)
②サービス提供体制強化加算Ⅲ(自己負担分)	24円/(週1回程度)	24円/(週1回程度) 48円/(週2回程度)	24円/(週1回程度) 48円/(週2回程度)
③運動器機能向上加算(自己負担分)	225円/月		
④事業所評価加算(自己負担分)(年度により変わることがあります)	120円/月		
⑤介護職員処遇改善加算Ⅰ(自己負担分)	①及び②～④のうち該当する加算の合計金額に5.9%を乗じた額		
⑥介護職員等特定処遇改善加算Ⅱ(自己負担分)	①及び②～④のうち該当する加算の合計金額に1.0%を乗じた額		
⑦食費	700円/食		

(その他の費用)

- 1.通常の事業実施地域以外の地域に居住する利用者に対して行う送迎の場合、通常の事業実施地域を越えた地点から1kmあたり50円とします。
 - 2.教養娯楽費(材料費)は実費とします。
- ※新型コロナウイルス感染症に対するための特例的な評価として、令和3年9月末までの間、基本報酬に0.1%上乗せになります。

老人デイサービスセンターかるが利用料(総合事業 2割負担)

令和3年4月1日 改定

	要支援1	事業対象者	要支援2
①基本利用料(自己負担分)	3,344円/(週1回程度)	3,344円/(週1回程度) 6,856円/(週2回程度)	3,428円/(週1回程度) 6,856円/(週2回程度)
②サービス提供体制強化加算Ⅲ(自己負担分)	48円/(週1回程度)	48円/(週1回程度) 96円/(週2回程度)	48円/(週1回程度) 96円/(週2回程度)
③運動器機能向上加算(自己負担分)	450円/月		
④事業所評価加算(自己負担分)(年度により変わることがあります)	240円/月		
⑤介護職員処遇改善加算Ⅰ(自己負担分)	①及び②～④のうち該当する加算の合計金額に5.9%を乗じた額		
⑥介護職員等特定処遇改善加算Ⅱ(自己負担分)	①及び②～④のうち該当する加算の合計金額に1.0%を乗じた額		
⑦食費	700円/食		

(その他の費用)

1.通常の事業実施地域以外の地域に居住する利用者に対して行う送迎の場合、通常の事業実施地域を越えた地点から1kmあたり50円とします。

2.教養娯楽費(材料費)は実費とします。

※新型コロナウイルス感染症に対するための特例的な評価として、令和3年9月末までの間、基本報酬に0.1%上乗せになります。

老人デイサービスセンターかるが利用料(総合事業 3割負担)

令和3年4月1日 改定

	要支援1	事業対象者	要支援2
①基本利用料(自己負担分)	5,016円/(週1回程度)	5,016円/(週1回程度) 10,179円/(週2回程度)	5,142円/(週1回程度) 10,179円/(週2回程度)
②サービス提供体制強化加算Ⅲ(自己負担分)	72円/(週1回程度)	72円/(週1回程度) 144円/(週2回程度)	72円/(週1回程度) 144円/(週2回程度)
③運動器機能向上加算(自己負担分)	675円/月		
④事業所評価加算(自己負担分)(年度により変わることがあります)	360円/月		
⑤介護職員処遇改善加算Ⅰ(自己負担分)	①及び②～④のうち該当する加算の合計金額に5.9%を乗じた額		
⑥介護職員等特定処遇改善加算Ⅱ(自己負担分)	①及び②～④のうち該当する加算の合計金額に1.0%を乗じた額		
⑦食費	700円/食		

(その他の費用)

- 1.通常の事業実施地域以外の地域に居住する利用者に対して行う送迎の場合、通常の事業実施地域を越えた地点から1kmあたり50円とします。
 - 2.教養娯楽費(材料費)は実費とします。
- ※新型コロナウイルス感染症に対するための特例的な評価として、令和3年9月末までの間、基本報酬に0.1%上乗せになります。